

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
1	30代	【放課後児童クラブについて】 来年子どもが豊洲西小に入学予定だが、豊洲地区内でもきッズクラブB登録の入会可能率に地域差が正じている。私の住んでいる地域から通う豊洲西小のきッズクラブはフルタイム就労でもB登録に落選すると言われている。保育園事業は予想を下方修正している事業もある状況にも関わらず、必要な家庭が放課後児童クラブに入れない状況という事は、予算の配分がおかしい。人数の増えている小学校・地域の上方修正をお願いしたい。 【教員不足への対応について】 小学校自体の教員の数も不足していると聞き、学校に入学させるのが不安だ。公立学校の環境整備が整っていない街で子どもを増やすなんて不可能と考える。最低限の任務として小学校の教員補佐を設置するための予算設定をお願いします。	・江東区ではきッズクラブB登録の保留児童が増加しているクラブにおいて、定員増を図っているところ。また、B登録の保留児童については、解消が図られるまでの間はA登録の利用を勧めています。スポット利用することでB登録と同じ時間利用することができます。なお、きッズクラブの計画数値は、区全体の数値であり、その全体の数値は実績と10%以上の乖離が生じていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため、計画の上方修正はいたしません。 ・教員の不足が発生しないよう東京都教育委員会に対して必要な人員の確保を求めていくと共に、急な欠員が発生した場合には早急に人員の補充が出来るような必要な予算措置を行ってまいります。
2	30代	【児童館の遊具について】 亀戸第三児童館のおもちゃをもっと増やして欲しい。1歳9ヶ月の息子が居るが、適切なおもちゃが少なく折角行っても物足りない。せっかく広い部屋がたくさんあるのに勿体無い。トランポリン等、身体を動かせる遊具がもっとたくさんあると毎日通うのに。	児童館のおもちゃは、感染症対策として毎日消毒をしておりますが、感染リスクをさらに減らすためにもこどもたちが触れるようなおもちゃについては、現在提供数を減らしております。今後は制限の緩和等に沿って、遊具についても検討してまいります。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
3	30代	【障害のあるこどもを養育している家庭への支援について】 発達障害児を育てていて、普通の家庭よりも、居場所作りや環境を整えるためにお金も時間もかかった。子供に障害が分かった3歳の時点で仕事も辞めざるをえなかった。しかし夫の所得で障害児手当や児童手当を一切受給できなかった。これはおかしいのではないかと感じる。	障害児福祉手当や児童手当は国の制度に基づき支給しており、法律により所得制限額が決められています。
4	30代	【東陽町駅・南砂町駅のエレベーターについて】 南砂町駅の西側の改札にエレベーターがなくて困っている。東陽町寄りの住まいなので東側の改札までベビーカーを押していくのはかなり遠い。逆に東陽町駅は、西側にしかエレベーターがなく、東陽町～南砂の間に住む住人には厳しい。 【江東区の幼稚園について】 満3歳児クラスや、プレ幼稚園などが他区にくらべてないに等しい。4月生まれの子供をかかえて、あと一年自宅保育はきびしい。また江戸川区のホームページにある幼稚園の空きや特徴の一覧がとても見やすく、随時更新されており、羨ましかった。	・南砂町駅については、現在東京メトロが改良工事を実施しており、本工事の中で、南砂町駅の西側にエレベーターを設置する計画となっています。 ・私立幼稚園では各園の方針や事情等に基づいて、満3歳児クラスやプレ幼稚園の実施を判断しています。区としては、各種補助金の支給や運営指導等により、国や東京都と連携して私立幼稚園の様々な取組を支援してまいります。また、区立幼稚園において満3歳児クラスを設ける予定はありませんが、未就園児を対象とした親子登園「かんがるーひろば」を各園で月数回程度開催しており、その充実や周知に努めてまいります。なお、ホームページの内容については、他自治体の掲載等を参考に改善を図ってまいります。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
5	20代	【子育て支援について】 下記の事項を検討して欲しい。 ・江東区立幼稚園の3歳児クラス、給食導入、延長保育 ・給食費無料 ・児童手当の所得制限撤廃または区独自の手当の給付 ・保育園、幼稚園等のデジタル化(連絡帳をアプリに、紙のお知らせを無くして欲しい) ・小学校、中学校の少人数学級 ・公共施設の入場料無料化	・区立幼稚園の3歳児保育や預かり保育は令和2年度から2園で開始し、令和5年度からは3歳児保育を3園に増やします。その他の区立幼稚園での実施については、今後の区立幼稚園園児数の推移等を踏まえながら、私立幼稚園と連携しつつ、検討を行ってまいります。また、区立幼稚園において給食を導入する予定は現在ありませんが、デジタル化など保護者の様々なニーズに対応できるよう環境整備に努めてまいります。 ・保育園のデジタル化について、区立保育園においては、運営における安全性や利便性等の向上を図る視点を持って検討していきます。私立保育園に対しては、一定の条件を設けてはありますが、保護者との連絡等を含む保育に係る業務へのICTシステム導入経費の補助を行っています。 ・学校給食費については、無償化の検討に着手します。 ・児童手当の所得制限撤廃については、国の動向を注視し適切に対応します。区独自手当の給付は予定しておりませんが、令和4年度に区独自のひとり親世帯への給付金を支給します。 ・区立の小中学校の1学級あたりの児童生徒数については、法律により定められた人数を標準として東京都教育委員会が基準を定めることとされており、区はこの基準を標準として小中学校の学級編制を行うこととされています。 ・教員の配置数は、都の教職員定数配置基準により定められておりますが、本区では、全校に区独自の学びスタンダード強化講師を学校の規模に応じて配置し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導を実施しております。 ・児童館や子ども家庭支援センターなどの子育て施設は、無料で利用できます。公共施設の使用料等については、受益者負担の原則を踏まえ、適切な料金設定としており、無料化の予定はありません。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
6	40代	【0歳児クラスの一時的保育について】 南砂第五保育園の一時的保育に登録しているが、0歳の枠が少なく、予約したいときにできることがほとんどない。以前は待機児童が多く、0歳から普通の保育園に入れていたが、今は待機児童がなくなり、一歳クラスから入園したい人が増えたと思う。その分、0歳で用事があるときに利用できる枠が足りない。登録できる保育園も少ない。増やして利用できるようにしてほしい。 【ベビーシッターの利用補助について】 ベビーシッターの利用補助が他区ではあるそうだが、江東区でも補助券が欲しい。	・保育所における一時保育の利用条件の緩和による柔軟な利用の促進、受け入れ枠の拡充、実施園を増やすことについて検討していきます。なお、保育所における一時保育専用の保育室や保育士確保が困難な状況であり、拡大には課題があるところです。 ・待機児童対策としてのベビーシッターの利用については、認可保育所等の施設整備を中心に待機児童解消を図っているため、認可外のベビーシッターを利用する制度は導入しておりません。また、平成30年度より待機児童向けの認可型の居宅訪問型保育事業を実施しています。 ・ベビーシッター利用支援事業につきまして、現在ベビーシッター事業を展開する事業者の中には、実習を経ずにベビーシッターを派遣する事業者がいることや、区として保育の質や安全性を確認できないなど、現時点では課題があると認識しております。 区では、一時預かりに関する高いニーズに対し、区内認可保育園や子ども家庭支援センター等で一時預かり事業を行い、質の高い保育の提供と充実に取り組んでいます。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
7	40代	【一時預かり事業について】 リフレッシュひととき保育に関してはもっと緊急枠にも対応できるよう、可変的な枠を設けて欲しい。緊急的にお願いしたい場合、1ヶ月前の予約では遠すぎる。枠を増やして、前日、当日枠なども検討して欲しい。緊急一時保育もあるが、それも1ヶ月前登録だと大変だ。病児保育のように、事前登録はしておいて、それ以降はいつでも使えるようになどは出来ないのか。 【放課後児童クラブについて】 年長学年の息子がいるが、きッズクラブB登録に関しては、待ちも発生している大変厳しい状況と聞いている。待機状況なども加味した上で定員の見直しなども検討するべきではないか。 【実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体の参入促進事業について】 地域子ども・子育て支援事業の13事業のうち、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体の参入促進事業についての検討がされていないのは、正直なところ、大変、失望した。 【子育て支援について】 下記の事項を検討して欲しい。 ・児童手当の所得制限撤廃 ・おたふく風邪ワクチンの助成 ・給食費助成	・ 子ども家庭支援センターのリフレッシュひととき保育は理由を問わず利用できる、在宅で子育て中の方のリフレッシュを目的とした一時保育となり、利用機会の公平性を担保するため事前抽選制としております。抽選の期日についても、リフレッシュひととき保育は地域のボランティアによる保育を基本とする事業でありボランティアのご都合を考慮してシフト作成をするため、1カ月前の抽選とする必要があります。なお、事前に申し込まれた方がキャンセルされた場合は、先着順での申し込みが可能となっております。利用の希望が多く空きがない状況が常に続いておりますが、施設キャパシティの関係上、利用者の安全を担保するうえで、定員枠の拡大は困難な状況です。 ・ 江東区ではきッズクラブB登録の保留児童が増加しているクラブにおいて、定員増を図っているところです。また、B登録の保留児童については、解消が図られるまでの間はA登録の利用を勧めています。スポット利用することでB登録と同じ時間利用することができます。 ・ 「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「多様な主体の参入促進事業」は、事業の性格上、計画では量の見込み、確保方策を設定していないため、今回の中間見直しの対象には入っておりません。次期計画策定時に検討してまいります。 ・ 児童手当の所得制限撤廃については、国の動向を注視し適切に対応します。 ・ おたふくかぜのワクチンについては、以前副反応報告が相次いだことから、現在は任意接種となっています。助成については、近年の流行状況や他自治体の動向等も踏まえ総合的に検討してまいります。 ・ 学校給食費については、無償化の検討に着手します。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
8	40代	【一時預かり事業について】 ファミリーサポートやこどもショートステイ、区立幼稚園の一時預かりについて、そもそも知らない、使いにくいから最初から当てにしないなど多いのではないかと感じる。みずべなどの一時預かりは豊洲や有明では取れることが奇跡なほど足りていない。「臨海」と括らずに赤ちゃんを連れて移動することを考えてもう少し狭い範囲分けをして検討して欲しい。 【放課後児童クラブについて】 放課後児童クラブは学校によって業者の質が異なると感じる。	・ファミリーサポート事業についてホームページや子育てハンドブック、区報において概要を周知しておりますが、今後より一層認知していただくためチラシを子育て関係施設に掲示する等、さらなる周知を検討していきます。 - また、利便性の向上については利用会員登録説明会の一部をオンライン化することを進めております。今後も利用者が利用しやすいようサービスの向上を検討していきます。 ・みずべにつきましては、区ではどこの地域にお住まいの方でも子ども家庭支援センターをご利用いただけるよう、区内の各地域に子ども家庭支援センターの整備を進めております。現状、距離的に子ども家庭支援センターが利用しづらい地域がある一方、臨海地域には既に豊洲と有明に開設しておりますので、臨海地域に新たな子ども家庭支援センターを整備する予定はございません。 ・一時保育の定員についてですが、利用者の安全を担保するうえで、既存施設の定員枠の拡大は困難ですが、区としてもリフレッシュひととき保育の利用ニーズが非常に高いことは認識しているため、令和2年開設の有明や、令和4年開設の住吉・亀戸で保育を開始するなど、区全体としての定員拡大に取り組んでおります。さらに、小名木川児童館(令和3年度～)や古石場児童館(令和5年度予定)など、一部の児童館でも一時保育事業を行っております。今後できるだけ多くの方にご利用いただけるよう検討を行ってまいります。 ・区立幼稚園では在園児を対象とした預かり保育を南陽幼稚園・豊洲幼稚園の2園で令和2年度から開始しています。利便性の課題については利用者のご意見等を捉えて改善を図るとともに、今後も適切な事業周知に努めてまいります。 ・様々な事業者がきっぷクラブを運営していますが、共通の仕様書により各きっぷクラブで運営の質に差が出ないように指導を徹底しています。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
9	30代	【一時預かり事業について】 子どもの一時預かり需要はもっとあると思う。実際の応募数に対してどれぐらいの確率で抽選に当選してるか明らかにして欲しい。 【放課後児童クラブについて】 放課後児童クラブ高学年の枠を増やしてほしい。共働きで家に誰もいない家庭は多い。	・現在応募数等の公表は行っておりませんが、今後の検討事項とさせていただきます。 ・高学年はきッズクラブA登録を利用できます。スポット利用することでB登録と同じ時間利用することができます。
10	40代	【放課後児童クラブについて】 江東きッズクラブB登録について、両親共にフルタイムで働いている。数年後、小1の壁にあたり、きッズクラブへの申込みを検討しているが、落選の場合、退職しなければいなくなる。また、当選したとしても、6時、7時では、お迎えに間に合わない。学童クラブ施設の増加、預かり延長時間の見直しをお願いしたい。現在、通っている保育園では20時まで預かってもらえる。延長保育時間中の空きスペースを、学童として利用できれば嬉しい。	江東区ではきッズクラブB登録の保留児童が増加しているクラブにおいて、定員増を図っているところ。また、B登録の保留児童については、解消が図られるまでの間はA登録の利用を勧めています。スポット利用することでB登録と同じ時間利用することができます。また、施設数の増加、利用時間の延長に関しましては区民のニーズ等を踏まえて検討していきます。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
11	30代	【子育て支援について】 他の自治体ですでに実施済みであるが、実施を検討して欲しい事項 ・ランドセル補助金 ・出産祝い金 ・おむつ宅配(無料) ・ミルク購入チケットなど ・産後ケアホテルの拡充と補助制度 他の自治体での実績は不明であるが、実施を検討して欲しい事項 ・民間学童補助金 ・所得制限のない高校授業料や制服代等の軽減のための補助	各自治体では、人口・財政規模、取り巻く環境等により、独自に事業検討を行っているため、自治体により事業内容が異なっております。本区においては、事業検討にあたり、各所管において必要性の面、財政的な面、施策の効果的な面等を総合的に検討してまいります。
12	30代	【計画の記載内容について】 推定値と実績の乖離によって見直す方針であることは理解したが、推定値のようにこどもが増え続けるための施策が考えられているか、という点も記載していただきたかった。もしあるなら区としてアピールしていただきたい。	こども・子育て支援事業計画の人口推計値は、区内の人口構成比や出生率などから今後の年少人口を予測したものであり、目標値ではなく事業・計画検討の際の基礎数値の性格を持つものです。区は、長期計画において「未来を創るこどもを育むまちづくり」を重点プロジェクトに掲げ、子育てしやすい街づくりのため、様々な取り組みを実施しており、来年度予算公表等の機会を活用して、区の子育て施策についてアピールしてまいります。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
13	30代	【一時保育について】 みずべ豊洲の一時保育の枠が少なすぎるため、2ヶ月ほど毎日申し込んだが、抽選に漏れ続けた。娘の幼稚園の説明会等で預け先がなく困った。こども園の一時保育は激戦で、開始時刻とともに電話を150回くらいかけるものの、つながらず申し込みが終了してしまう。正直、豊洲は一時保育に関しては絶望的だ。	・みずべ豊洲の一時保育については、乳幼児人口が多い豊洲地区では、リフレッシュひととき保育の利用ニーズが非常に高く、ご不便をおかけして申し訳ございません。定員数の拡大についてですが、施設構造やキャパシティにより、利用者の安全を担保する観点から、定員枠の拡大は困難な状況でございます。引き続き、活動する支援士の増加を図り、安定した保育体制の確保に努めて参ります。 ・保育所における一時保育については、一時保育の利用条件の緩和による柔軟な利用の促進、受け入れ枠の拡充、実施園を増やすことについて検討してまいります。なお、保育所における一時保育専用の保育室や保育士確保が困難な状況であり、拡大には課題があるところです。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
14	30代	【子育て支援について】 2人目を作ろうか悩んでいる。小中学校の給食費の無償化もしくは、区独自の児童手当などがあると2人目3人目も産もうという気持ちになる。 【小学校の学区見直し等について】 小学校の学区の見直しもしくは、受け入れ体制の見直しをしてもらいたい。指定の小学校は遠いので近くの小学校へ入学したいが、今年度は非常に厳しい倍率での抽選だと聞いた。希望すれば近くの小学校へ行けるよう配慮して欲しい。 【保育園の在園資格について】 ・2人目育児休業中の上の子の在園資格を2年間にのばしてもらいたい。例えば3月に2人目が産まれた場合、約1年で保育園に入園しないと上の子が退園になってしまうのは非常に困る。	・学校給食費については、無償化の検討に着手します。 ・区独自の児童手当は予定しておりません。 ・通学区域は各学校の将来的な収容可能人数を考慮して設定がされていることから、見直しについては慎重な検討が必要であると考えております。希望の学校への入学については、収容状況の変化に応じて、できる限り受け入れが可能となるよう務めてまいります。 ・育児休業者の在園資格については、入園後に下の子を出産して育児休業を取得する場合、在園中の児童（上の子）についても家庭で保育にあたれるため、継続して在園できる期間を、下の子が満1歳になる年度末の翌月末（4月30日）までとしております。この育児休業制度に伴う在園要件については、自営業やパートの方には育児休業制度がなく、この在園要件が適用外であるなど、利用できない保護者も多く、様々なご意見をいただいているところでもあります。このため、運用方法の見直しについては、慎重に対応していく必要があると考えております。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
15	30代	【みずべのイベントについて】 亀戸みずべでの講演会について、募集の決まりが子供が保育園、幼稚園に通っていないものが条件で、保育園に娘は通っているので参加できなかった。保育園、幼稚園に通っていても子育ての悩みはあるし、色々情報を得たかったので残念な気持ちだった。もっと条件を広げて色々な方が参加できる体制にしてもらいたい。保育園休みの土日にもう少し親子で参加できるイベントを増やしてもらいたい。 【相談できる場所の確保について】 ワンオペの時代だからこそsosや緊急で相談でき、ヘルプを出せる場所があれば嬉しい。救急のように助産師やみずべスタッフに助けを求めることができれば少子化対策に繋がると思う。子育てをする母親の気持ちに寄り添う場所が欲しい。また、妊娠したい人や不育について相談できる場所があったらいいと思う。	・みずべのイベントについては、保育園や幼稚園に通っている乳幼児親子もみずべが主催する各種イベントや講演会に参加できるよう、参加条件の見直しや週末におけるイベント開催数の増加などについて、みずべ職員とともに検討して参ります。 ・24時間いつでもみずべに相談できるメール相談フォームを子育て情報ポータルサイトの各みずべページ内に設置しています。また、東京都にて電話相談ができる「不妊・不育ホットライン」を実施しておりますが、相談内容において専門性が高いことから区独自で実施するのは難しいと考えております。江東区としては東京都の「不妊・不育ホットライン」を広く周知をしてまいります。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
16	30代	【一時預かり事業について】 事業計画内では、一時保育のニーズの算定は過去の利用実績数ではなく、応募数等も含めた形で算出すべき。実際、引き続きコロナ禍ではあるもののみずべや一時保育は高倍率でなかなか当選せず、また、保育園利用後の支援としては使用する事が出来ないため、実際のニーズは非常に高い中供給が追いついていない状況だと感じる。より現実に即したニーズに合わせた事業計画の見直しをお願いしたい。 【ベビーシッターの利用について】 現状の一時保育はあくまで在宅保育・待機児童対策としての利用が想定されているかと思うが、在園児の保護者もより柔軟に利用可能なベビーシッターの利用支援も検討頂きたい。安全の確認が取れない為導入する予定がないとの区長の答弁は拝見したが、安全の確認が取れているサービスを保護者が選ぶ事は可能かと思う。一刻も早い導入を再検討頂きたい。 【保育料の見直しについて】 今回の計画見直しの範囲になるのかが不明だが、江東区は都内でも非常に保育料が高い区だと思う。保育園でのサポートは非常にありがたいが、復職を躊躇う金額である。ぜひ再度の保育料の見直しをお願いしたい。	・リフレッシュひととき保育の予約に関しては、区内8箇所の各センターへの同時申し込みも可能であり、現状では重複している人数を算定出来ないことから、「応募者数」でニーズの算定をすると過大評価となってしまいます。そのため、事業計画におけるニーズの算定には「応募者数」ではなく「過去の利用実績数」を用いております。 ・ベビーシッター利用支援事業につきまして、現在ベビーシッター事業を展開する事業者の中には、実習を経ずにベビーシッターを派遣する事業者がいることや、区として保育の質や安全性を確認できないなど、現時点では課題があると認識しています。都やベビーシッター協会では、安全対策の検討を進めておりますが、すべての利用者が安全に利用できるよう、今後も都やベビーシッター協会の動向を注視してまいります。 ・保育料についてですが、認可保育所の運営経費は、国や都の補助、本区の公費負担とともに、受益者である保護者に保育料として御負担をいただくものとなります。本区では、行財政改革計画に基づき、保育料検討委員会において、保育所保育料の定期的な見直しの検討を行い、受益者負担の適正化を図ることとしております。このため、令和6年4月からの保育料について、令和5年度に見直しの検討を予定しております。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
17	40代	【計画の項目について】 「妊婦やこども・子育て支援における交通環境の整備」という項目を追加して欲しい。 【亀戸駅東口のエレベーター設置について】 現状、階段しか無く、駅員の配置もなくなり、亀戸駅東口をベビーカーや車椅子で利用するのが困難。東口から北口へは約350mあり、妊娠後期の妊婦やベビーカー、車椅子で北口へ回るのは不便。ベビーカーをたんで持って子供を抱いて階段を上がっている方もいるが、危険を感じる。現状、ベビーカーでのバスの利用は混雑もあり困難なため、駅までタクシーを利用している。 【亀戸6丁目から9丁目までの京葉道路の自転車専用通路の設置について】 現状、車道では無く、歩道を走っている自転車が多く、ベビーカーでの通行に危険を感じたこともある。京葉道路の様な車の交通量が多い道路を、子供を乗せた自転車や子供だけで走らせるのは恐怖を感じる。亀戸6丁目の西側から1丁目までであるような自転車専用道路の設置の計画をお願いしたい。	・計画の項目につきましては、来年度予定している区民意向調査等の結果等をふまえ、検討してまいります。 ・ご意見をいただきました亀戸駅東口へのエレベーターの設置検討は、J R東日本が行います。亀戸駅東口へのエスカレーターやエレベーターの設置については、江東区議会への陳情や、同趣旨の区長への手紙など、過去にも複数ご意見をいただいております。区では、これまでも継続してJ R東日本に対し要望をしており、J R東日本からは、「亀戸駅北口にエレベーターを整備済みであるため、東口にエスカレーターやエレベーターを設置する計画はありません。」との回答を受けています。本区としては、亀戸駅東口のバリアフリー化については、ベビーカーや車椅子利用者をはじめ多くの方の利便性が高まると考えるため、J R東日本に対して引き続き要望を伝えてまいります。 ・亀戸6丁目から9丁目までの京葉道路の自転車専用通路の設置ですが、京葉道路への自転車専用通路（自転車道）の設置検討は、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所が行います。東京国道事務所に対し、本区より自転車道の設置についてご意見をお伝えしました。

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
18	30代	【子育て支援について】 ・検診にかかる費用を全額無償にしていきたい ・産後ケアで、退院後にステイできる場を増やしていきたい。また、費用をかからないようにしていきたい ・おむつを一定年齢まで無償提供していきたい ・保育園の申し込み時につく優先順位について、収入順ではなく該当保育園からの距離にしていきたい。（近くの保育園に通う方が親子共に負担は軽い） ・給食の無償化 ・所得制限はつけず、すべての子供に平等に自治体の補助を受ける権利があるべきと考える。	・妊娠期において、区では妊婦健診の一部助成を実施しております。全額助成につきましては、国と東京都の動向を注視し、検討してまいります。 ・産後については、産後ケアの宿泊型は令和4年度は7施設と契約しており、令和5年度も増える予定です。また、現在経費の一部を利用者負担としておりますが、今後も時世の標準的な経費等を勘案した上で利用者負担設定を検討していきます。 ・保育園の入所優先順位については、これまでも多くの方から様々な御意見や御要望をいただいております。全ての方の入園希望に応えられない現状において、指数の見直しを行う場合には、決定手続の公平・公正性、透明性及び納得性が強く求められているところであり、慎重な検討が必要であると考えております。 ・学校給食費については、無償化の検討に着手します。 ・子育てサービスの無償提供や所得制限なしに自治体の補助を受ける権利についてですが、限られた財政資源の中で区政運営を進めるためには、すべての事業に所得制限を設けずに実施することは困難であり、必要性、効果等を総合的に検討していく必要があると考えております。
19	30代	【病児保育の施設拡充について】 保育施設がまだまだ足りないと思うので、それも拡充していきたい。たとえ定員に空きがある保育施設でも自宅から遠いところで通うのは現実的ではないため。	病児保育の施設拡充については、ニーズ等を踏まえ対応を検討していきます。

江東区子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）【改定版（案）】に関する意見募集〔要約版〕

No.	年代	意 見	区の考え
20	50代	【利用者支援事業について】 地域子育て相談機関が多く存在しているが、利用者支援事業の内容を実際に行っている実施個所数に反映されていない。直接顔をあわせる相談支援機関の実数を把握し、稼働できていないところについて、課題があがっていくことが、計画策定においての課題解決、こどもの最善の利益の供与につながると確信する。そのために、①利用支援事業関連の役割を担う区内機関の内容にあった型の分類の見直し②各事業者利用支援事業について登録または調査協力の依頼③数の把握を行い、計画の進行管理・評価が適切に行われるような、量の見込みと確保方策に設定するよう希望する。 【一時預かり事業について】 量の見込み（ニーズ量）について、利用実績は定員を余す場合はニーズの把握になるが、定員を超える申込みがある場合は実際のニーズとはいえない。ニーズを把握し実績との乖離の有無を判断するためには、預かり保育実施機関の利用登録者と利用の申込者、また実際に利用できた数の3つの把握が必要である。正確な人数の把握は困難だが、各施設の登録者へのアンケートや、インターネット経由で申込みの機関では申込者に添付のアンケート入力、事前に調査目的で、利用申込者に、実際に利用できたかできなかったかの返答をもらう等でより実態に近い数の把握が可能ではないか。1歳児での認可保育園申込者が各地域共もっとも多いことから、0歳児の在宅子育て世帯が多い現状に対し、0歳児の預かり保育が減りこそすれ増えていない現状を打破するためにも、実態にみあった数の把握と見える化をお願いしたい。	・地域子供・子育て支援事業（1）利用者支援事業につきましては、利用者支援事業実施個所を「基本型」、「特定型」、「母子保健型」の3類型とし、それぞれ子ども家庭支援センター、保育園ナビゲーター（本庁・豊洲特別出張所）、保健相談所を設定しております。次期計画策定におけるニーズ量（事業実施個所数）につきましては、現状にあった形での量の見込み（ニーズ量）の算出となるよう、国から示される予定のニーズ量の算出方法や区民意向調査等の結果をもとに検討してまいります。 ・利用者支援事業母子保健型の量の見込みおよび確保方策については、施設場所の確保等の課題があることから見直しは行いません。地域の特性に応じ、訪問事業等の拡大を検討してまいります。 ・リフレッシュひととき保育について、区内8箇所の各みずべで事前登録を行い、利用申し込みをする事業スキームである関係上、複数センターへの登録・利用申し込みが可能であるため、現在システムで集計している登録者数と利用申し込み者数には重複する方が存在します。その点を踏まえたうえで、利用実績を用いている状況です。なお、頂いた意見にあるようなアンケートなどによる実数把握については、必要性や実用性などを考慮しつつ検討を進めてまいります。 ・在園児対象型を除く一時預かり事業に関して、より実態に近い数値の把握については、ニーズ量の把握の方法を含め検討してまいります。